

中央防災会議 防災対策実行会議  
南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ  
第1回議事録

# 南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ（第1回） 議事次第

日 時：令和5年4月4日（火）15:00～17:03

場 所：中央合同庁舎8号館 災害本部会議室

## 1. 開 会

## 2. 議 事

- ・ワーキンググループの設置について
- ・南海トラフ地震防災対策の概要について
- ・南海トラフ地震防災対策の進捗状況等
- ・今後の検討の流れと論点（案）

## 3. 閉 会

## **開 会**

○朝田（事務局） 定刻となりましたので、ただいまから、「南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ」の第1回会合を開催いたします。

委員の皆様には御多忙の中、出席いただき誠にありがとうございます。

私は、内閣府防災担当の参事官をやっております朝田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、対面とオンラインによるハイブリッドでの会議形式を取らせていただいております。ハウリング防止のため、御発言する場合以外はマイクをミュートにさせていただきますようお願いいたします。

それでは、会議の開催にあたりまして、谷防災担当大臣より御挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

## **谷大臣挨拶**

○谷大臣 皆さん、こんにちは。防災担当大臣、また、国土強靱化担当大臣を仰せつかっております、衆議院議員の谷公一でございます。南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループの第1回の開催に当たり、一言御挨拶をさせていただきます。

委員の皆様には、それぞれお忙しい中、このようにお集まりいただきましてありがとうございます。日頃から国の防災施策の推進にいろいろな意味で御協力をいただき、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。それぞれ多忙な中、本ワーキンググループ委員への御就任を御快諾いただき、重ねて御礼を申し上げたいと思います。

私が言うまでもなく、南海トラフ巨大地震対策につきましては、平成24年度に被害想定を公表し、平成26年3月に国の基本計画を策定し、防災対策を推進してまいりました。これまで、この計画に基づき、津波から命を守るための避難場所や避難路の整備、建物の耐震化や出火・延焼防止対策など、様々な対策を進めてまいりましたが、計画策定からまもなく10年が経過し、その間、デジタルの進行等々、社会状況も大きく変化してまいっております。これらも踏まえた新たな対策の検討を行った上で、計画の見直しが必要と考えております。

本ワーキンググループでは、これまでの防災対策の進捗状況の確認や被害想定の見直し、新たな防災対策の検討を行うため、幅広く審議を行っていただきたく存じます。特に、南海トラフ巨大地震の特徴としては、広範囲に巨大な津波と強い揺れを生じることがあり、我が国の社会のみならず、経済にも大変大きな影響を及ぼすのではないかと懸念されているところでございます。

今後、対策のとりまとめにあたりましては多くの検討課題がございますが、地方公共団体や国民の皆さんの大きな関心に応えるためにも、委員の皆様の豊富な御経験、また、深い御見識を基に活発な議論を行っていただくようお願い申し上げます。

後ろのほうにマスコミの方も大変多く今日は来られています。台風や大雨の対策でこの会議をよく使うのですけれども、なかなかこれだけマスコミの方が来られるということはありません。それだけ南海トラフ巨大地震対策の被害想定なり、対策の見直しということについて、世の人々は大きな関心を抱いているものだと思っております。

奇しくも今年は関東大震災から100年の節目に当たります。だからといってどうということはないかも知れませんが、しかし、心新たに防災対策の充実強化に努めなければならないと私も思っております。

委員の皆様方のますますの御健勝を御祈念いたしますとともに、今後とも防災対策の推進にどうか御協力いただくことを改めてお願い申し上げ、私の御挨拶とさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

○朝田（事務局）　ありがとうございました。

続きまして、お手元に配付しました委員名簿に従って、委員の皆様の御紹介をさせていただきます。名簿順でお名前を紹介させていただきます。

磯打千雅子委員。

井出多加子委員。

今村文彦委員。

入江さやか委員。

奥村与志弘委員。

片田敏孝委員。

加藤孝明委員。

小室広佐子委員。

小山真紀委員。

阪本真由美委員。

末松則子委員。

根本恵司委員。

濱田省司委員。

平田直委員。

廣井慧委員。

福和伸夫委員。

なお、渡邊廣之委員は所用のため欠席となりますので、入江道之様に代理で出席いただいております。

本日、越塚登委員、関谷直也委員、田嶋勝正委員のお三方は、所用により欠席となっております。

次に、本ワーキンググループの主査についてです。参考資料1に示すワーキンググループ設置要領の規定により、委員の互選によって定めるとされております。御推薦がありましたら、よろしく願いいたします。

○今村委員 今村でございます。

私からは、今までの見識、御経験の上で福和委員をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○朝田(事務局) ありがとうございます。

特段の御異議はございません。異議なしとの御意見もいただきましたので、主査は福和委員にお願いしたいと思います。

それでは、早速ではございますが、福和主査より御挨拶をお願いいたします。

### 主査挨拶

○福和主査 福和でございます。

全くの役不足ではありますが、今、御推薦いただきましたので、これから司会進行役をさせていただきます。

今回の見直しは10年ぶりになります。1回目の被害予測並びに対策検討というのは、東日本大震災が起きた直後であります。そのために、想定外をなくすということで最大クラスの地震を考える、特に人命を何とか守ることが主眼となって検討してまいりました。河田先生を中心に検討が行われ、その後10年間、確実に対策が進んで、津波避難タワーなどが設置され、防潮堤なども作られて、人命の問題については相当に進展したのではないかと思います。

一方で、この10年間で相当社会情勢は変化していますし、南海トラフ地震臨時情報も新たに仕組みとしてつくられて、2つの地震が連動して起きるようなことを踏まえた社会の維持ということも大事になってきております。

そういったことも勘案して、このワーキンググループでは、従来の検討に加えて、何とかこの社会を維持するためにどんなことをすればいいのかということについて、皆様と一緒に検討してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○朝田(事務局) ありがとうございます。

それでは、次に、主査代理についてです。参考資料1に示すワーキンググループ設置要領の規定により、あらかじめ主査の指名する委員がその職務を代理すると定められております。

福和主査、いかがでしょうか。

○福和主査 今、御推薦いただいた今村委員にぜひお願いしたいと思います。様々な防災対策をずっと東北で指導されてきたこともありますので、ぜひよろしくお願い申し上げます。

○朝田(事務局) ありがとうございます。

今村委員、よろしくお願いいたします。

それでは、谷大臣につきましては、公務のため、ここで退席いたします。

○谷大臣 では、委員の皆様方、どうかよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

(谷大臣退室)

○朝田（事務局） なお、星野副大臣につきましては、この後、15時半から16時の間をめぐりて出席される予定ですので、お知らせいたします。

それでは、マスコミの方々はここで御退出をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○朝田（事務局） お待たせいたしました。

本ワーキンググループの開催にあたり、会議及び議事録と会議資料の公開・非公開についてお諮りいたします。本ワーキンググループにおいては、想定される最大クラスの地震・津波による人的・物的・経済的被害想定の見直しや新たな防災対策などについて議論いたします。各種被害想定をはじめ不確実なことも多く議論される中、各委員の皆様により自由に御意見をいただきたいという理由のため、非公開で行いたいと考えております。

議事概要は、会議終了後速やかに公表するものとし、また、詳細な議事録につきましても、発言者を記載した形で作成し、委員の皆様により内容について御確認をいただいた上で、本ワーキンググループの終了後、約1年が経過した後、会議資料と併せて公表することとしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○朝田（事務局） 特段の御異議がないようですので、今後、そのように取り扱わせていただきます。ありがとうございます。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。事前に配付しております、あるいはお手元の資料を御確認ください。

議事次第、資料1から4、さらに参考資料1から3を御用意しております。いかがでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、以下の進行は福和主査をお願いしたいと思います。福和主査、よろしくお願いいたします。

○福和主査 福和でございます。皆さん、どうぞよろしくお願い申し上げます。比較的限られた時間でたくさんの事項を検討することになりますので、少してきばきといきたいと思っております。

今日は議事次第にもありますように、4つの項目について議論をすることになります。1つ目が本ワーキンググループの設置について、2つ目が南海トラフ地震防災対策の概要について、3つ目が南海トラフ地震防災対策の進捗状況について、4つ目が今後の検討の流れと論点についてでございます。それぞれについて順に行きたいと思いますが、まずは事務局から資料に基づいて説明をしていただき、それぞれ議論をしてまいりたいと思っております。

今日は第1回でありますから、今後の議論を進めていく上でどんなことを検討すべきかということについて、できる限り多くの方々からたくさんの意見を伺いたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、まず事務局から本ワーキンググループの設置について、資料1に基づいて説明をしていただきます。よろしくお願いします。

## **資料説明**

○朝田（事務局） 改めまして、事務局の朝田でございます。資料についての説明をさせていただきます。

お手元の資料1と、参考資料1とありますワーキンググループの設置要領について御説明いたします。南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループにつきましては、中央防災会議の下に防災対策実行会議がございますが、その下に検討を行う場として設置されたものでございまして、先月3月24日に決定されたものでございます。

2ページを御覧ください。「南海トラフ巨大地震 被害想定・防災対策の見直し」といった紙がございます。先ほど大臣からの挨拶にもございましたが、今の基本計画は平成26年3月に策定されたものでございますが、これに基づいて着実に対策を行ってきました。今回、来年3月をもって10年を迎えるということで、このタイミングで計画の見直しに向けて本格的な検討を開始したいと考えております。

箱枠の中に今の計画の数字がございますが、これは省略させていただきます。

今後の検討の流れでございますが、赤枠のところ、ワーキンググループを本日より開始いたします。実はその上に①とございますが、このワーキンググループでの議論を支えるべく、科学的な知見を集約したモデル、あるいは被害想定を検討を行う場が設けられております。こういった場での議論を並行して行うことによって、このワーキンググループの議論を充実させていきたいと考えております。そして、来年春頃をめどとなりますが、このワーキンググループでの議論などを踏まえまして、基本計画の見直しを行っていききたいというスケジュールを考えております。

次に、3ページをお願いいたします。ワーキンググループの概要でございます。今日、ここにお集まりいただいているオンラインの皆様を含め、20名の方々に委員にお就きいただきました。理工系のみならず、様々な分野の防災対策の専門家の皆様、また、知事や市長などの地方行政の関係者、さらには経済団体間代表者で構成をさせていただいております。

4ページには、先ほど申し上げました検討会の概要について掲載しておりますので、御参考までに御覧ください。

説明は以上となります。

○福和主査 どうもありがとうございます。

引き続いて、資料2の南海トラフ地震防災対策の概要についても御説明いただければと思います。

○朝田（事務局） それでは、次となります。資料2をもちまして、南海トラフ地震防災対策の概要について御説明を申し上げます。

まず、2ページを御覧ください。「中央防災会議が対象としている大規模地震」とございます。この脆弱な国土を有する日本では、全国どこで地震が起きてもおかしくはございません。一方で、起こった際の被害の大きさ、経済・社会への影響、発生確率、切迫性等、様々な要因を考慮して、中央防災会議のほうから4つの地震を指名して、これについては国が主導して対策を検討していくべきだとされております。

その4つを図示しております。黄色で書いてございますのが、いわゆるプレート型、海溝型地震と言われるもので、北のほうから日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震、さらには、今回御議論いただきます赤字であります、南海トラフ地震の2つを挙げております。もう一つは、首都圏でありますまきに関東直下で起こる首都直下地震、さらには中部、近畿といった都会、こういったところで起こり得る直下地震の2つを合わせた4つについて、国を主導としてこのワーキンググループ等で検討を行っていくということになっております。

既に日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震につきましては、昨年までに地域指定や基本計画の策定を終えて、現在、現場のほうで対策が進められているところ。南海トラフにつきましては、先ほど御説明したとおり。実は首都直下地震につきましては、改定された計画が南海トラフ地震の基本計画の翌年に策定されておまして、現在も対策が進められているところでございます。現在、中部圏・近畿圏につきましては、検討を開始したところでございます。

次に、3ページをお願いします。南海トラフ地震でございますが、海溝型という特徴も先ほど述べました。過去の南海トラフ沿いでの地震につきましては、100年から150年で繰り返し発生しているといったことが知られております。最近で言いますと、戦後を挟みました1944年と1946年に、さらには、江戸時代の安政の時代に安政の地震が、その前には1707年に宝永地震が起こっている。この100年から150年に地震が繰り返し発生している中で、前回の昭和地震からは約80年が経過しているといった中で、地震がいつ起きてもおかしくないといった話。さらには、2つの場所で地震が同時、あるいは2年程度の時間差で発生するなど、多様性があることが一つの特徴としてあります。

次に、被害想定でございます。前回、平成24年度に発表した被害想定でございます。ここに書いてございます東日本大震災の知見を踏まえまして、起こり得る最大の地震を対象とした被害想定を提示しております。この南海トラフ地震の大きな特徴として、極めて広域で強い揺れと巨大な津波が生じるということ、また、それらの津波が極めて短い時間で訪れるということ。このような様々な特徴を踏まえまして、被害想定があります。

主なものを紹介いたします。震度分布につきましては、震度7といった大きな揺れが全国で約130市町村、最大津波高10メートル以上といったものが79市町村といった広い範囲で発生すると

いうこと、それに伴った死者・全壊焼失棟数は、死者が約32万人、建物につきましては約240万棟といった数字でございます。それぞれ最悪の条件での数字を示しております。

経済被害につきまして、一番下でございますが、資産等の被害が約170兆円、経済活動への影響が約45兆円といった大きな数字になっているということでございます。

次に行きます。5ページをお願いします。先ほど主なものを紹介いたしましたが、被害想定につきましては、前回、ここに示しておりますような様々な項目について提示しております。黒字のものにつきましては、定量的な数字を示しているもの。青につきましては、手法が確立していないなどの理由で推計できなかった項目につきましても、定量的な整理と同様に定性的な被害の様相についてできるだけ整理をしてきたということでございます。

次に行きます。6ページでございます。このようないろいろな被害想定を踏まえまして、どのような対策を打つべきかという議論をいただきまして、ワーキンググループにおきまして最終報告をいただいているということでございます。真ん中に大きな枠としてございますが、対策の基本的方向でございます。それにつきまして、具体的に実施すべき対策として下を書いてございますが、具体的な話を書いてあるということ、さらには、前回のワーキンググループにおいてはまだ知見等を積み重ねていない中で検討すべき主な課題ということで3つほど示させていただいたところでございます。

次に行きます。7ページです。南海トラフ巨大地震につきましては、特別な法律として南海トラフ地震対策特別措置法が設けられまして、通常の一般的な地震とは別に特別な枠組みの中での対策が行われております。具体的に申し上げますと、国のほうで緑の防災対策推進地域の指定がございまして。これは南海トラフ地震の被害が及ぶであろうエリアにつきまして、この被害想定を基に指定をさせていただきました。指定された地域においては対策が必要となります。そのような地域における対策の基本となる指針としまして、国のほうで基本計画を策定し、その基本計画に沿った形で地域のほうで推進計画といったもの、これは各省庁、あるいは各機関も計画をつくることになります。

さらには、黄色の枠がございまして、行政だけでは対策は行えません。民間の事業者、特にたくさんの方が集まってくるようなデパート、病院等の施設につきましては、一緒になって計画をつくる、対策を行うといった体系ができております。

さらに、津波につきましては、待ったなしとなります。命を奪う大きな要因となります。これにつきましては、特に強い対策として避難タワー、逃げる場所をつくる、あるいは逃げる経路をつくるといったことがまず必要となってまいります。そのようなものにつきまして、しっかり国として支援するために、津波避難対策特別強化地域といったものを指定しまして、スペシャルに支援を行っていくといった体系ができております。

次をお願いします。こちらが、先ほど申し上げました対策が必要とされる推進地域及び特別強化地域となります。推進地域と特別強化地域を兼ねているところがございまして、推進地域が全国の707市町村、そのうち津波により特に被害が大きくなると考えられる139市町村につきまして、特別強化地域が指定されております。

次をお願いします。9ページです。先ほども説明いたしましたが、特別措置法に基づく地震防災対策の体系を改めて整理しております。全ての基本となります、左上にあります赤字の「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」は、国が、もっと言うと中央防災会議が決定して、右にございます計画事項等を定めております。これに沿いまして、下のほうに行きますが、先ほど申し上げましたように各機関が推進計画、あるいは民間企業により対策計画をつくるということ。

さらには、上のほうにオレンジの枠がございますが、基本計画におきましては、災害直後の応急対策についても基本的な方向性が示されております。その方向性に従って、具体的に何をやるのだ、どこを拠点にするのだといったものを定めている具体的な応急対策活動に関する具体計画等も設けられているところでございます。

次に行きます。基本計画の概要になります。ざくっと書いてございますが、真ん中のところに「基本的な方針」とございます。大きな対策の方向性を定めた上で、下のほうに「主な対策等」とございますが、具体的にどのような対策を行っていくべきなのかといったことにつきまして、目標等を掲げながら計画に位置づけられているといったところでございます。

これ以外にも、先ほど申し上げました地域、あるいは民間事業者が定める計画について、どのようなことを定めておくべきなのかといったことについても規定がなされているということでございます。

次に行きます。11ページが、先ほど申し上げました災害直後の応急対策につきまして、具体的にどのような対応を行うべきか、具体計画につきまして定めておりまして、その概要となります。災害直後に、観点として大きく分けて6つの項目がここにあります。救助・救急・消火等、医療、物資、燃料・電力・ガス・通信、さらには緊急輸送ルート・防災拠点といったものにつきまして、例えば緊急輸送ルートにつきましては、どのルートをしっかりと救助物資、救援物資等を送るために優先的に機能を確保していくのか。さらには、持っていった物資をどこを拠点として周辺市町村に運んでいくのかといったことが具体的に定められているのがこの具体計画となります。

そのポイントとしまして、下のほうにございます。1つ目として、人命救助に重要な72時間を意識しつつ、各分野でのタイムライン、時間的な行動計画と目標行動を設定しているということ。さらには、この被害を受けていないエリア等から、全国様々なエリアから応援チームが派遣されてまいります。そのような方々を特に被害が甚大な地域、重点受援県10県とございますが、こういったところに集中的に送り込むといったことが具体的に定められているところでございます。

最後のページとなります。12ページを御覧ください。「時間差発生等における防災対応」でございます。冒頭、南トラ地震の過去の概要におきまして、同時もしくは時間差を置いて発生するといったお話がございました。さきの昭和地震におきましては、1944年に東側の東南海地方において紀伊半島の南東側で大きな地震が発生して、その2年後の1946年に、今度は紀伊半島の南西側においてまた大きな地震が発生しました。遡りますと、安政の時代につきましては、1発目に起こった地震の32時間後にもう一個大きな地震が発生したと。

このようなこの地域における南海トラフの特性を踏まえた対策を考えておく必要がある。具体的に申し上げますと、一回の地震で安心することなく、次への備えなどをどう考えておくのかといったことについても一つの特徴として対策が取られているところでございます。

説明については以上となります。

## **審 議**

○どうもありがとうございました。

今の説明に関しまして、皆さんのほうで御質疑等がございましたら、御発言いただければ。それから、星野副大臣も今、来てくださっていますので、御紹介申し上げます。

○星野でございます。

○質疑等がございましたら、御発言いただければと思います。恐らくここまでは皆さんも相当頭の中に入っていることだと思いますが、あえてあれば、よろしいですか。

●●委員、よろしくお願いします。

○●●です。説明ありがとうございます。

非常によく前回からいろいろ紹介していただいたのですがけれども、今回、冒頭に●●委員からお話がありましたように、社会維持が重要な課題であるということで、経済活動をどのように維持していくかという視点と、時間に関する概念というのもしっかりと入れていったほうがいいのではないかなと思っています。

やはり経済活動が長期にわたって停滞するような大きな被害があった場合には、その後、人口減少やそういった人口の流出ということがあって、非常に復興に大きなブレーキが長期にわたってかかってしまうということを私たちは経験してきております。

したがって、経済活動で雇用を維持するということも大切で、被害想定の中にぜひ詳細な経済被害とその経済被害をどの程度に抑えるということを減災目標として入れていただきたいということを強く希望いたします。

以上です。

○ありがとうございます。

恐らく今の話は4番目の議論のところでもう一度出てくると思いますが、そのときのコメントとして今のお話を加えておいていただければと思います。

●●委員、お願いします。

○ありがとうございます。

実は私も同じでございまして、今、応急対応の活動がメインでございしますが、どこまで時間スケールを考えるかということで、資料4で議論させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○どうもありがとうございます。

●●委員、よろしくお願いします。

〇●●です。

今のお話とも関係するかと思うのですけれども、被害が起きた後にちゃんと復興できるかどうかというところがかなり大きい問題になってくると思うのですね。その復興というのは、起きてから考えるのでは遅いので、事前準備のところに復興の準備も入れておかないといけないのではないかと。今、その視点があまり見えなかったものですから、例えば事前復興の効果みたいなのところを被害想定項目に入れるといったことができる、何をすべきかということがより明確になるのではないかなと思いました。

以上です。

〇どうもありがとうございます。

いずれも関連した事項だと思います。これまでの10年の話のまとめに対して、これからそういうことをやるべきであるというコメントだと思いますので、今のコメントはいずれも、3番で今までやってきたことがどのぐらい進んでいるかということを受けますので、それを受けた後で、再度今後どうすべきかという議論をしたいと思いますから、そこで今のお三方のお話は受けたいと思います。

よろしいでしょうか。

そうしましたら、できるだけ後ろの3番、4番のところでの議論の時間を取ったほうがいいと思いますので、次に、議事の3番目になります。資料3になりますが、現在の南海トラフ地震防災対策の推進状況について、事務局から御説明いただきたいと思います。

### **資料説明**

〇山口（事務局） それでは、内閣府防災の防災計画担当の参事官をしております山口より、資料3について御説明を申し上げます。

1ページおめくりいただきまして、2ページでございます。これまで、南海トラフの推進基本計画が平成26年3月に策定されてから、その後のフォローアップ状況について御説明した資料でございます。平成26年3月以降ですけれども、平成30年6月に基本計画のフォローアップをいたしまして、そのフォローアップ結果を翌年の令和元年5月に公表してございます。

これを受けまして、基本計画を変更いたしまして、直近では昨年令和4年4月に、事務的に各省庁に進捗状況の数値を調査いたしまして、基本計画のフォローアップという形で本日、御報告をさせていただきます。

この後ですけれども、今月、令和5年4月にも再度取りまとめに向けて基本計画のフォローアップを予定してございまして、来年春頃の基本計画の見直しにつなげてまいりたいという状況でございます。

それでは、次の3ページですけれども、平成30年度にフォローアップをいたしまして、令和元年に公表いたしました南海トラフ地震の基本計画のフォローアップ結果の概要でございます。左側に主な具体目標の進捗状況、それから右側に計画の策定状況を記載してございますけれども、

こういったことを踏まえまして、一番下のところでございますけれども、再度その時点での人的被害、物的被害の計算をいたしましたところ、平成30年度時点の想定としては10年間でおおむね8割減ということに対して、約27%減というのが人的被害、右側の物的被害につきましては、おおむね5割減という目標に対して約13%減という数値を公表してございます。

次の4ページでございます。ここからは、昨年の令和4年4月時点で各省庁に聞き取った数値の取りまとめでございます。基本計画の定量的な具体目標の進捗状況をまとめております。基本計画には、具体目標として定量的な目標が48個定められております。これについての詳細は、併せてお配りしております参考2というところに48個の具体目標の全てを掲載させていただいておりますけれども、これを取りまとめて、達成が見込まれるものを左側に、進捗が思わしくないものを右側に、事務局の責任においてまとめさせていただいたものでございます。

例えば地震対策について言いますと、公立学校の耐震化や警察本部・警察署の耐震化率は順調に進んできておりますけれども、例えば右側の進捗が思わしくないところにありますような住宅の耐震化率や家具の固定率といった点については、進捗がなかなか思わしくないといった状況がございます。同様に、火災対策も達成が見込まれるものと進捗が思わしくないものがそれぞれございます。津波対策、その他も含めまして、全体としては48個のうち25個が達成見込みではございますけれども、裏を返せば23個は進捗が思わしくないということで、10年の計画期間満了後に達成が見込まれないものが約半分あるということでございます。

次の5ページから、地震対策、火災対策、津波対策についてそれぞれ1枚ずつ、具体目標の進捗状況を棒グラフでお示ししてございます。例えば5ページの住宅の耐震化で言いますと、着実に進んできてはございますけれども、令和7年度おおむね解消という目標に対しては進捗が思わしくない。一方で、米印を書いておりますけれども、住宅の耐震化については、住生活基本計画、令和3年3月の閣議決定において新たな目標としておおむね解消する年次を令和12年、2030年としておりますので、ここに向けて国交省は引き続きしっかりとやっていただく必要があると考えております。

家具の固定率につきましては、国民の方への意識を問う調査でございまして、これについては平成14年度15%から平成25年度40%まで上がりましたが、その後横ばい、あるいは直近の令和4年度の数字ですと36%ということで、調査方法が異なりますけれども、国民の意識ということについては順調に上がり続けるものでもないということでございます。

あるいは、次の6ページ、自主防災組織の活動カバー率、それから危険な密集市街地の解消割合についてのここ9年の進捗状況をお示ししておりますけれども、自主防災組織については、近年は90%前後で推移しているということでございます。右側の危険な密集市街地の解消割合については、これも先ほどの住宅の耐震化と同様におおむねの解消の年次を令和12年という形で延ばしておりますけれども、それを見ても100%に向けてはまだまだ残りがあるという状況でございます。

それから、次の津波対策のページでございましてけれども、これについても具体の進捗状況に比べて着実に進展はしてきているものの、いまだ乖離があるというものをお示ししてございます。

その次のページ、その他の対策でございますけれども、津波避難訓練を毎年実施する市町村の割合については、近年、75%、73%ということで、これは新型コロナウイルスの影響もあってこういった数字にとどまっているという側面もあろうかと思っておりますけれども、100%に向かってはまだまだ最後の積み上げが必要ということもございます。

また、先ほどから少し出ております経済社会への影響について、非常に大事なところであります大企業向け、中堅企業向けのBCPの策定率についても、目標に向かってはまだ乖離があるという状況でございます。

以上、8ページ目までが具体的な数値の目標があるものについての進捗状況でございます、次の9ページからは、数値目標はないけれども、定性的な目標として基本計画に位置づけられているものをお示ししております。

まず、9ページはライフライン施設に関する対策の取組状況で、これも昨年4月時点で各省庁から聞き取った内容をお示ししております。それぞれ分野ごとに、電気の分野は経産省、ガスは経産省、水道は厚労・国交、通信は総務という形で一番左側の枠に書いてございます。

それに対して、基本計画でこういった目標が位置づけられているのかというのが左から2番目の枠でございます。例えば電気と言いますと、発電・送電システムの耐震化等という定性的な目標が基本計画に位置づけられております。これに対して、昨年4月時点で経産省から聞き取っている内容については、ここに記載のとおり、系統に与える影響が比較的大きい発電事業の用に供する発電用火力設備を対象に一定の耐震性を確保することを技術基準に規定したといった回答を受け取っているところでございます。

あわせて、復旧体制の充実については、一般送配電事業者が災害時連携計画を作成し、経済産業省へ届出を行うことを義務化したといった形で報告を受けているという状況でございます。

一番下の通信の欄を見ていただきますと、これについては復旧体制の充実という定性目標に対し、総務省からは複数の手段により確実に電気通信事業者から情報収集または連絡を取り合う体制を整備している、電気通信事業者と非常時を想定した通信訓練を実施している、あるいは、電気通信設備の耐震化、伝送路設備の多ルート化、非常用発電設備の整備・燃料の確保等の対策を義務づけているというところまでを我々としては報告を受けているという状況でございます。

次の10ページは、インフラ施設に関する取組でございます。一番上の施策・目標「道路橋の耐震改修」については、緊急輸送道路等の耐震補強を推進しているということを国交省より報告を受けております。

それから、2つ飛ばして「無電柱化を推進」という定性目標についても、電柱倒壊リスクがある市街地等の緊急輸送道路の無電柱化を推進しているということを聞いております。

それから、港湾の分野を見ていただきますと、発災時に円滑に海上による緊急輸送活動が実施される仕組みの構築をするという定性目標に対して、港湾局からは、14港湾以上125港で港湾BCPを策定している、災害時対応や訓練結果等を踏まえて港湾BCPの改定を実施する予定、あるいは太平洋側で大規模災害が発生した際でも、物流機能を維持するため、日本海側港湾による代替輸

送訓練を実施しているという形で取組状況についての報告をいただいているという状況でございます。

次の11ページ目につきましては、「救助・救急、医療における対策の取組状況について」でございます。

まず、一番上の「緊急消防援助隊等の充実」の定性目標に関しては、大規模災害に対処できるよう、登録車両台数を6,000台から6,600台に増強し、自治体が整備する車両や資機材に対する財政支援を実施しているという形で報告を受けております。

それから、1つ飛ばして警察災害派遣隊の充実強化等といった目標については、毎年各都道府県警察、各管区ごとにおいて訓練を実施し、計画的に各種装備資機材を配備している。あわせて、災害規模の全容を早期に把握するため、小型無人機を配備したといった形での報告を受けているという状況でございます。

それから、次の分野の「医療対策」については、厚労省より業務継続計画の整備については医療機関担当者を対象とした業務継続計画BCP策定研修事業を実施しているという報告や、DMATの充実についての目標については、医療提供体制確保対策等委託費によるDMAT事務局の運営やDMAT隊員の養成研修を実施しているという形での取組状況の報告をいただいております。

次の12ページにつきましては、物資調達、燃料供給における対策でございます。まず、物資調達について言いますと、一番上でございます。被災地内における物資の安定供給が可能となる体制を構築するという目標に対して、災害時に供給可能な品目、数量等を毎年定期的に調査し、関係団体、主要食品メーカーと複数連絡先を共有している。民間ルートベースの供給に関する企業の取組の実態を把握し、企業間連携等により効率化・最適化可能な部分を後押ししている。

それから、2つ目の燃料供給対策については、経産省より、例えば一番上の災害時に備えた燃料供給体制の確保については、非常用発電機を備えて、災害時に一般車両への燃料供給を担う住民拠点サービスステーションを全国に約1万5000か所の整備を完了したという報告をいただいております。

あわせて、避難所となり得る施設等への燃料の自営的な備蓄等を促進するため、令和3年度末までに全国で1,334か所の導入に対する支援を実施したといったことを取組状況として聞いております。

最後の13ページでございます。これら以外に様々な地域的課題への対策の取組状況の定性目標についても聞き取りを行っておりまして、例えば上から2つ目の「エレベーターの安全対策を推進し、閉じ込め者の早期救出のための体制整備を促進」については、国交省からは地震時管制運転装置設置等の防災対策検証に対する財政的支援を行っている。あるいは、エレベーターの保守事業者が消防機関や建物管理者向けに閉じ込め救出の研修を実施している。

あわせて、業界団体が建物所有者・管理者に対し、復旧の優先順位及び「1ビル1台」復旧の原則を周知しているといった対策を取っていると報告をいただいております。

それから、1つ飛ばしまして「被災地域の状況把握体制を充実」するということについては、府省庁、都道府県、指定公共機関等の災害情報システム間をつなぐシステムである基盤的防災情

報流通ネットワーク（SIP4D）及び総合防災情報システムを用いて地図情報として可視化・共有することで、関係省庁の被災状況把握、対策立案と支援を実現するといったことを報告いただいているところでございます。

こういった形で、定性的な目標についても関係省庁より報告をいただいておりますが、これについてより具体的に裏づけを持ってもっと細かく我々のほうで聞き取りをしているかというところ、なかなかそこまでできていないというところもございまして、そこは今月以降、令和5年4月にもまたフォローアップ調査をする予定でございますので、そこでしっかりとこの対策の進捗状況を把握していかなければいけないのかなと思っているところでございます。

資料3の説明は以上です。

## **審 議**

○どうもありがとうございました。

今の説明を伺って分かるように、実はそんなに対策が十分にできているわけではないという結果でもあります。特に行政の側が一生懸命やるべきことはある程度進んでいるのですが、国民の方々や民間の企業の方が主体的になってやるべき事柄があまり進んでいないという実情が今回、明らかになってまいりました。

それから、後半の定性的なところに関しては、それぞれの項目は出ているのですが、具体的にその中身をちゃんと突っ込んでどこまでできているかということが聞き取れているわけでは今のところはないのだということで、10年間毎年こういうことをヒアリングしながら聞き取ってくるともっと進んでいたのかもしれませんが、現状はそこがちょっとうまくいっていなかったように感じられるというところだと思います。

過去のことをあまりとやかく言っても前向きではないので、こういう現状であるということを知った上で、今後、どういうふうに対策を進めていくべきかということを少し生産的に議論ができるかとは思っていますが、とはいえ、資料3の中身について、皆さん疑問点もあるかと思いますので、そんなに長くここで時間をかけるよりは今後どうするかを議論したほうが良いと思うものの、まずこの時点で皆様から御質問をいただければと思います。いかがでしょうか。

●●委員。

○●●です。ありがとうございます。

今の資料の4ページを見ますと、具体的な目標の進捗状況ということで、実は個人的には地域の概念が情報として不足していると思っています。全国ベースのものと推進地域のものと、ここにはありませんけれども特別強化地域があるわけで、特別強化地域ではもうほぼ100%できているけれども、全国で弱いとか、あるいはその逆は非常に困るわけで、そして、特別強化地域で例えば自主防災組織がすごく頑張っているのが家具の固定率が進んでいるとか、そういった活動がどういった項目と相互作用しているのかというのが資料として見えないので、今後、資料を精査して集めていただくときにぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○分かりました。中身がもう少し分析できるような資料を出していただきたいという御意見だと思います。ありがとうございます。

そのほかはいかがでしょうか。

●●委員。

○●●です。御説明ありがとうございました。

今の●●委員のお話にも少し関係するのですが、資料でいきますと、7ページの具体目標の進捗状況で、例えば津波避難ビル等を指定している市町村の割合でございます。この資料の位置づけからすると、恐らく津波の浸水の危険性が想定されるエリアにおいては市町村のほうで津波避難ビルを指定してくださいということが前提にあるとは思いますが、例えば香川県の坂出市ですと、津波の到達まで瀬戸内のエリアはかなり時間があるので、沿岸部の津波避難ビルを指定することより、高台避難を前提に津波避難ビルを指定することは積極的に行わないという方針の下に避難の施策を行っているという場合もあります。

ですので、各項目それぞれの進捗状況の指標についても、●●委員がおっしゃるように地域性などというのが見えるようにするというのも必要だと思うのですが、何をもって指標にするかというのはきちんと確認した上で設定していく必要があるのかなと、10年を振り返ってみて感じたところです。

以上です。

○ありがとうございます。数字だけにこだわるのではなくて、具体的に達成する目標がちゃんとできているのであれば、別に点数が低くてもいいわけですから、何となく数値だけが独り歩きしていて、何を達成できているかというところがちょっと見えにくいところがあるので、これは後半のほうも同じで、これは各省庁ごとの役割分担になっているから、例えば緊急輸送道路と書いてありますが、緊急輸送道路を通すためには、道路だけではなく、電信柱だけでもなく、周辺の建物や看板などのいろいろなものが関連するので、いざというときに使えるかどうかという視点でもう一度分析し直したほうがいいよという意味だと感じます。ありがとうございます。

そのほかはいかがでしょうか。まだ1回目ですから、ここまで整理ができただけで現状が分かったと思えばいいと思います。

○●●でございます。1つよろしいでしょうか。

○よろしくお願いします。

○多分あるのだと思うのですが、それぞれ達成ができていない理由などもなるべく明らかにできればいいのかなと思います。当たり前のことなのですが、例えば事業継続の計画がなかなか中堅企業で策定できていないといったときに、なぜでしょうかという理由で想定できる一つとして、マンパワーが足りませんという話が出てくるかと思うのですが、そういったところを十分に配慮せず、上書きで次の対策でやれと言ったところで、同じ理由でやれませんという繰り返しになるのかなと思われるので、それは一つの例ですが、そういった理由みたいな

ところ、背景みたいなのところも把握なさっているのだと思うのですが、お教えいただければと思います。

以上です。

○ありがとうございます。これも非常に重要なことで、進捗が思わしくない理由を明らかにすることが次の対策につながりますから、次回以降、そういった資料を出すようにできればと思います。

ただ、それをやろうとすると各省庁にヒアリングをしつつ、実情を我々のほうも勉強していくというステップが必要になりますので、少し丁寧に議論を進める必要があると思います。ありがとうございます。

4 ページの右側の問題というのは全部今●●委員がおっしゃったようなできていない理由を明らかにしておかないといけないことだと感じます。特にほとんどの被害を生み出す建物の耐震化と火災対策が遅れているということはある意味致命的でもありますから、そこを進めるためのよい方策をつくるためにも、今できていない理由を明らかにしたいと思います。ありがとうございます。

そのほかはいかがでしょうか。

●●委員。

○今の話と同じなのですが、後半のところの定性的な対策の状況の中で、一応計画にやるべしと書いてあるので一生懸命されているのだけれども、それぞれの省庁を超えられない課題みたいなものも同時に抱えていると思うので、それについてもきちんと、内々で結構なのでヒアリングをしていただきたいということと、あとは南海トラフの最大の特徴としては、被害ボリュームものすごく大きいということなので、対策を実施しているということと、それが量的にどれぐらい進んでいるかということが非常に重要なので、量についてもちょっと意識して調べていただくと、次の議論に反映できるかなと思いました。

○ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思いますので、それぞれ達成すべき事柄に関わる省庁の人たちを横断的にヒアリングすることが必要ですね。それから、リソースがもともと足りないものが多いから、今、どのぐらい対応ができているのかという視点でこれを見ることも必要だと思います。

そのほかはいかがでしょうか。

●●委員、どうぞ。

○ありがとうございます。

私からは今の議論の追加ということで、今回の南海トラフは複合災害でありますので、地震の後の津波、地滑り等々を踏まえて、それぞれの関係の担当がどういうふうに対応しているのかが重要です。これが二次災害、三次災害を軽減するということと、あとは復旧につながる、それぞれのフェーズごとに整理をされるのがよろしいかなと思いました。

以上です。

○ありがとうございます。

今、●●委員がおっしゃったように、被害の連鎖というのが生じますから、どういうふうに被害が波及していくのかということも視点としては必要だと思います。特にライフラインなどは相互に依存し合っているんで、個々のライフラインだけを見てはいけなくて、一つのライフラインが途絶すると、それがほかのライフラインにどう影響するかということも踏まえた議論が恐らく今後必要になってくると思います。

そのほかはいかがでしょうか。

○●●ですけれども、よろしいでしょうか。

○よろしくをお願いします。

○この計画は人命を守ることが最大の目標で、そしてもちろん経済社会への影響も考えなくてはいけないのですけれども、人命を守るという観点からいったときに、これまで取ってきた対応がどれだけの効果につながっているのかということを考えなくてはいけないのだらうと思うのですね。

対策には社会や行政としての対応がもちろん重要なわけで、今日の議論でも主にそういった議論をされるわけなのですけれども、どれだけ整備を行っても、どれだけ対策を強化しても、社会や行政の対応に加えて住民の対応がどうなのかということが合わさって初めて人命を守るということにつながると思うのですね。

そういった面で、一人一人が主体的に迅速な対応行動を取るのだといったことに対して、今の形ですと、行政がどんどん整えてはいくのだけれども、住民や社会の側、民間のほうがそれほど対応が進んでいかないのは、ある意味こういう行政の対応に委ねてしまっているところがあるように思うのですね。そういった面で、今回、非常に大きな被害が予想される状況の中で行政が精いっぱい対応しているということはもちろん必要なことですし、それを住民に伝えることも重要なのですが、それに委ねるという構図ではなくて、行政だけの対応では成し遂げられないということも理解していただき、その上で住民と連携して、協働体制でこのリスクに向かい合うという社会をどう構築していくのかということができて初めて人命を守ることができると思うのですね。

そういった面で、これからの検討ということになるのでしょうかけれども、行政としての整備がどう進んできたのか、進捗がどう進んできたのかということについても重要な観点なのですけれども、その下で住民の皆さんがどういうふう to これを受け止め、行動につなげようとしているのかということの検証も必要なのではないかなと思います。

私からは以上です。

○どうもありがとうございます。重要な視点を指摘いただきました。

内閣府では災害被害を軽減する国民運動というのを20年ぐらい続けてきていらっしゃると思うのですが、そういったものがどう有効的に働いて住民一人一人の行動につながっているかということもある程度見ておかないといけないのかなと思います。

特に今、国民自らがやるところがちょっとできていない印象が強いので、そこは丁寧に議論をするべきであろうと感じます。ありがとうございます。

そのほかはいかがでしょうか。

●●委員、どうぞ。

○今後につながるので、次でも大丈夫です。

○せっかく手が挙がったので、いいですよ。

○今、住民の話が出てきていたのですけれども、私の見落としかもしれないのですけれども、検討項目の中に地域の人材育成であるとか、そういった地域の中でどう主体的になっていく人を盛り上げていくかというところがあまり見えなかったのですね。自主防災組織というのがあるにはあるのですけれども、割と自主防災組織は形骸化の話もすごく言われていたりするので、この辺りの視点というのを入れたほうがいいのかと思いました。

以上です。

○どうもありがとうございます。それもすごく大事なことですから、この後のところでの今後の議論の方向性の中に取り込んでいきたいと思います。

今までの資料3の話は、10年前に議論して、10年前にこういうことをやろうといったことについての議論ですから、やはり10年前はとにかく人命を守りたいという気持ちが非常に強かったので、今から見るとこういったことをやっておかなくてもはいけなかったよなということが多々あると思いますので、それをこれから議論したいと思います。ありがとうございました。

それでは、次の議題4に移らせていただきたいと思います。議事4、今後の検討の流れと論点の案を事務局から御説明いただきたいと思います。

## **資料説明**

○朝田（事務局） 事務局でございます。資料4を用いて説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

早速でございますが、重複がございますので、3ページを御覧ください。南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループのスケジュール案を示させていただいております。今後の進め方について簡単に御説明いたします。これは案でございます。

主な議題としまして大きく2つ、①として進捗状況の確認や被害想定の見直しを行うといったこと。先ほどまずは数字をお示しいたしましたが、これも一つの一環とお考えいただければと思います。

2つ目として、それらを踏まえた新たな防災対策の検討。先ほど委員からお話ございましたように、これからの10年をどう考えていくのかという話でございます。

①のほうでございますが、まずはフォローアップを実施した上で、これまでの施策の課題といったものを抽出したいと考えております。数字だけ示しましたが、既に御意見をいただきましたように、その背景にあるものが何なのかということについても、できる限りとなりますが、しっかり取り組んでいきたいなと思っております。

もう一つ、被害想定の見直しを行っていきます。対策が進んだこともございますが、いろいろな知見が出て、いろいろな現場での取組みたいなものを評価する仕組みなどもあります。先ほど申しあげました検討会の成果というのも出てきますが、社会状況の変化といったものも踏まえて被害想定を見直していきたいと思っております。その上で具体的な減災効果を念頭に置いた対策についての検討を行う。

②の「新たな防災対策の検討」でございますが、これは技術の進展、この間に起こったほかの災害の教訓、さらには社会状況の変化といった3つの変化を踏まえまして、これからの10年で新たに考えていくことがないのかという視点でございます。

スケジュールの案でございます。右のほうを御覧ください。今日、4月を第1回としてキックオフしておりますが、まずは当面の目標としまして、年内に報告書等を取りまとめるということで進めていきたいと思っております。それぞれ各回で検討テーマを設けまして、深掘りした議論を行っていききたいと考えております。今回は地震対策の概要を御説明したのですが、今後の個別テーマとして、次回につきましては津波の対策、その次の5月につきましては地震ハザードの主要な2つの揺れ・火災といったものに視点を当てるということ。第4回以降になりますと、今度は発生した後の話としてインフラ復旧対策だとか、医療対策、さらには経済等への影響なども出てくるであろうといった話。「新たな地震防災対策」とございますが、これは例えば28年の熊本地震におきまして、災害関連死といったものが注目されております。こういった事後の話を事前に何ができるのかといったことにも目を当てていきたいと思っております。

第7回でございますが、「普及・啓発活動」と単純にくくっておりますが、この中で実は多様な話が入ってくるかと思っております。先ほど●●委員からもございましたような人材育成、あるいは教育といった話だとか、●●委員からも御指摘のありました自助・共助といったものへの分担・連携といったものについてもこの回で議論ができないかと考えているところでございます。9月頃をめどに、それまでの議論を踏まえました被害想定、あるいは被害要素の取りまとめ、中間論点の整理等を行っていききたいと考えているところでございます。

次に、4ページを御覧ください。こちらは御紹介でございます。先ほどの資料1で説明しましたモデル、あるいは被害想定の見直しの手法検討会です。こちらにおきまして既に議論を進めているところでございますが、津波浸水想定の見直し等が生じる可能性があるといったことでございます。これは計算で求めるものとはいえ、地震によるいわゆるハザード、例えば地震が起こったことによってどれぐらい揺れが生じるのか、さらには津波の高さがどれぐらいになるかといったものについてはそんなに変わらないと思います。

ただ、そういったものが押し寄せたときに、そこに人がどれぐらい住んでいるのか、経済活動がどれぐらい進んでいるのか、これらにつきましては対策がどれぐらい進んだかによっても変わってきますが、それ以外の要因としましても、例えば被害想定はできるだけ現実味のあるものをつくっていききたいと思っております。これは、あくまで目的としては住民の皆様と一緒に物事を考えるスタート地点をつくるためのものですが、最新のデータを使うと、結果的に同じ津波高なのだけれども、津波による浸水範囲が広がる可能性なども既に見えてきております。こ

れは大きさにもよってくるのですが、高さを平均化して与えることによって、それまでは津波が届かないとしていたのですが、細かく区切ることによって津波が広がる範囲が伸びたりといったものも見えてきておりますので、こういったことを踏まえまして、現場における混乱がないようにどのように対策を行っていくかも、我々としても考えていきたいと思っております。

次に、5ページのワーキングの話をさせていただきます。1枚に集約することがいいのかどうか悩んだものでございますが、たくさんの御意見をいただければと思います。このワーキンググループの主な論点を示させていただいています。これはあくまで事務局の案でございます。

まず、左上の青がございしますが、これは現行の計画の話でございます。防災対策として、基本計画の柱として津波、各般にわたるとありますが、これは耐震、あるいは延焼対策、ライフライン等の項目、さらには広域的にわたるという話も先ほどもございました。こういったことを踏まえまして、膨大な被害に対して限られた人材、物資等をどう派遣するのかといった観点、さらには平時からの取組として教育・訓練、地域といったキーワードについての柱が立っておりますが、右の黄色のところに赤字も含めて書いてございます。黒字で○と書いてございますのが、それなりにちゃんと進んでいるのではないかと考えられるもの、一方で、進んでないところ、あるいは新たに課題が見えているところといったものも既にご覧いただけます。こういったものにつきまして、×とございますが、赤字で書かせていただいております。

津波のほうでいきますと、環境整備といったものが着実に進んでいる、これは例えば堤防整備が進んだとか、あるいは普及・啓発活動などをやっていることはやっていると思います。一方で、実際に避難するという意識がどれくらい上がっているのかといった課題、もっと言うと、どこかで災害が起こると意識は上がります。ただ、それを維持するという課題も一つあるのではないのかといった話。

さらには、津波避難困難地域、これはすなわちその地点において津波が来るまでの時間と、実際に安全なところに逃げるまでの時間といったもののバランスが悪いようなエリアがいまだに存在しているということをどう考えていくのかということ。

耐震の話でございます。確かに耐震は進んでおります。まだまだ不十分なところもありますが、こういう量的な観点だけではなくて、例えば緊急輸送道路として、いざ発災が起こったときには救助活動等を優先的にを行うために主要な道路はしっかりと機能維持を図っていくのですが、やはりそういった維持を図る意味でも、その沿道にある建物や電柱といったものが倒れていては、効率が落ちていく。こういった質の観点も念頭に置きながら、これからの対策をどう考えていくのかといった話。

次に、ライフライン・インフラとございますが、先ほど委員からもお話がございました。やはり1つのライフラインだけで考えるのではなく、それぞれのつながりも意識した上で、優先順位といったものも考えていくステージに来ているのではないのかといったこととございます。

次に、「超広域にわたる被害の対応」、広域的な被害をどう考えるかということとございますが、計画はできています。その計画に基づいてそれぞれがつくっているのですが、それぞれの連携はどうなっているのかといった話。さらには、3日間の備蓄をお願いしたい、できれば1週間

といった話になっていますが、実際にそれがきちんと進捗しているのかといった話。さらには、救助、医療、物資運搬等における人員の不足。これは必ずしも医療だけの話ではございませんが、やはり災害が起こったときに顕在化するような話を、今、平時から浮き彫りにしてどのように考えていくのかといったことに焦点を当ててはいかがかと考えております。

対策を推進するための取組でございますが、技術は進んでいっていますが、その技術をどう使っていくのかといった話、さらには、教育・訓練といったものをいかに継続的に進めていくのか、これはマンネリ化でも駄目。こういった中でどのように災害文化といったものにまで踏み込んで醸成していくのかといったことが課題となっているのではないかとということです。

このような今の計画の概要を申し上げましたが、下のほうの緑でございます。既に状況の変化、あるいは技術の進展がございます。具体的に申し上げます。新たな被害様相の発生、あるいは高齢化の進展、感染症の懸念増、まさにCOVIDの話、さらには高層マンション等の生活環境の変化もでございます。一方でデジタル技術が普及しているということ。

こういった中で、災害関連死による死者数増といったもの、先ほど熊本の話も差し上げました。この10年間でさらに分かりやすい言葉であえて申し上げますと、スマホ依存といったものが社会の中で進んでいると思います。それを支えるのは間違いなく電力・通信といった分野。こういったものが一つの生命線となっている中で、これがもしつなくなってきたときに、一遍に対策の前提が崩れてしまいやしないのかといったことも考えておく必要があるのではないかと。

さらには、高層建築物特有の被害、これは具体的に申し上げますとタワマンなども立ち上がっている中でどう考えていくか。先ほど今の計画の概要を説明差し上げたときに課題がまだ残っていますと言いました。その際には、長周期の地震動に対する対応といったものが、必ずしも科学的な知見が十分ではなかったという中で今後の検討課題として定められておりましたが、この10年間の学問的な知見の向上なども踏まえて、今回チャレンジをしてはどうかと考えているところでございます。

今、述べてみたようなことを踏まえまして、オレンジのところ、一番右側でございますが、主な論点について提案をさせていただきます。全部で6項目ございますが、1つ目、津波・揺れ・火災といったものに対するハード対策を重点的に推進すべき場所・項目の整理といった話。量的なものを着実に進めていくといったことは大事なのですが、一方で、この成熟してきている中でどのように質的な観点で物事を考えていくのかということ。先ほど申し上げましたような災害弱者といった方々に地域としてどう焦点を当てて守っていくのかといったこともございます。さらには、先ほど申し上げましたような沿道の建築物、電力・通信といった一番根底を支えてくれているインフラをどう考えるのかといったこと。

2つ目の柱でございます。長周期地震動に伴う高層建築物の被害想定と対策の検討。これは先ほど述べたとおりでございますが、高層マンション等が多くなってきている中で、こういったことも考えていく必要があるのではないかとということ。高いビルだからこそ避難行動もまた違うものが出てくるかもしれないといったことを議論いただければと思っております。

3つ目の柱、各ライフライン・インフラ施設の連関性に配慮した対策の検討といったこと。これも先ほど既に述べてきておりますが、一つ一つで物事を考えるのではなくて、連関性をどう考えていくのかといったこともなかなか評価が難しいところがありますが、こういったことにもチャレンジしてはどうかと考えております。委員が御指摘されたとおりでございます。

4つ目、災害後に発生し得る甚大な被害の想定と対策の検討。社会、経済といったものに与える影響は、広域にわたるだけではなくて、様々な都市機能への甚大な被害が予想されます。これがすなわち日本の一部ではなく、広域といったことで多くの甚大な被害をもたらすということは、我が国の経済活動そのものにも大きなダメージを与えるどころか、世界から見てどうかという話も当然考えていく必要があろうかと思っています。我が国の役割を考えたときに、世界のために今何ができるかといった視点も大事なのではないかとということ。為替、金融といった分野のことも様々考えていく必要があるのではないかとということでございます。

次に、医療体制の確保、災害関連死。これは先ほど述べたとおりでございます。

ちょっと観点は違いますが、時間差で発生する地震への対応でございます。先ほど概要のところで説明いたしました、南海トラフの大きな特徴として、一遍に東海から九州、四国の辺りまでがぱっと割れるような大きな地震があることもあれば、それに匹敵するような大きな地震が東側と西側で連動して起こるという2つの現象を全く違うものとするべきではないか。もっと言うと、その時間差が、直後に起こったときと、2年たってある程度復旧がよちよち進み始めたようなところで起きたときというのでまた被害の様相も全然変わってくるかと思えます。こういったことも我々として何がお示しできて、何が考えられるのかといったことも一つの議論としてあるのではないかとこの御提案でございます。

5番目の柱、デジタル技術の普及を踏まえた防災対策の検討。デジタル技術の進展は言うまでもございません。こういったものをいかに使っていくのかという観点だと思っております。一方で、そういったものに頼り過ぎるがゆえに脆弱性が生まれていないかといったことを議論いただくことかなと考えております。

最後の6番目でございます。ある意味防災対策、事前防災という観点では一番大事なこともかもしれません。ソフト的な言い方だけではなく、災害文化といったものの醸成をどう考えていくのかということ。さらには行政一辺倒ではなく「自助」「共助」の部分までどのように頑張っていくのか、いかにそれを支える行政であるべきなのかといった観点でございます。プレーヤーはいろいろいらっしゃると思います。行政だけではなく、住民だけではなく、その間にいらっしゃるNPO、あるいはボランティアといった話、さらには政府別といった観点では、この御時世、女性という方々の活躍の場が当然あってしかるべきだと思います。そういった潜在的な力をどのように考えていくのかという話。

もう一つ、命を守るためといったことは引き続き1丁目1番地で考えていく必要があるのですが、命を奪う一番大きな要因として考えられる津波といったものは、正直に申し上げまして、とにかく逃げていただくしかございません。そんな中で意識にまで働きかけることを行政としてどう考えていくのかということでございます。

最後でございます。日頃からの個々の地震等への備えの徹底、当たり前のことかもしれませんが、できていないことをどのように改めて普及・啓発していくのかといったことについて、いま一度御知見をいただければと考えているところでございます。

長くなりました。説明は以上となります。

## **審 議**

○どうもありがとうございました。

何とか残り40分を確保しておりますので、委員の皆様が17名いらっしゃいますから、全委員の方々から御意見をいただきたいと思えます。できる限り今日は意見を出せるだけ出していただいて、それに対して事務局のほうで取りまとめて、次回以降のこのワーキンググループの運営に生かしていくという立場にしたいと思っております。

見ていただいて分かりますように、極めて短い期間、9か月でこれだけの大きな課題に取り組むことになりますから、恐らく全部が議論し尽くせるわけではない気もします。ですが、日本の防災対策の最も重要な地震でもありますし、ここで洗いざらい今の課題を整理しておくことができれば、将来につながることも思えますから、まずはお尻が切れているということを委員の皆様にご理解いただいた上で、できる限り効率よく、そして意義がある議論をしていきたいと思えますので、今日はたくさんの意見を出していただけるといいと思えます。

これは手を挙げて順番に行くのがいいか、それとも全員に発言いただくためにあいうえお順でいってしまったほうがいいか悩ましいのですけれども、全員が発言しやすくするためにあいうえお順でいこうかなと思えますけれども、それでもよろしいでしょうか。

では、●●委員から順番に、一人の制限時間を2分ぐらいをめに御発言いただけると助かります。よろしくお願いいたします。

○それでは、トップバッターは緊張しますが、●●です。よろしくお願いいたします。

御説明ありがとうございました。本当にこれからたくさんのことを、そして全部が重要なことをきちんと議論していかなければいけないなということを大変よく理解できました。

私からは、特に自分自身の専門がコミュニティーの防災と企業のBCPや防災の分野なので、その視点から申し上げますと、コミュニティーの防災活動の中で、例えば水害からの避難ですと、比較的目標が持ちやすいという印象を持っています。一方で、地震対策に関しては、コミュニティーの防災の中で分かりやすい目標像というのがなかなか設定できない、いわゆる共助の取組で実現できるものが何なのかというところがなかなか設定しにくいところがあって、地域の防災の中で取り組む際にモチベーションといいますか、分かりやすい目標像を持ちにくいところを印象として持っています。

今回、被害想定、そしてこの対策の検討という中で、項目の中にデジタル技術の普及というところもあるので、例えばコミュニティーの防災活動でこういったことをすると、現状の被害想定の結果だとうただけけれども、それがこのように低減されるのだといった可視化をして、地域の皆

さんの活動の背中を押してあげられるようなことをデジタル技術等でサポートしていけるようなことができるとすごくいいなと感じました。

あとは、企業の防災のことについて、今回、大企業と中堅企業のことについてBCPの策定率を上げていただいています。ただ、課題はやはり中小企業、小規模事業所にある状況の中で、恐らくそこに着目すると、当然2割だとか3割だとか、非常に厳しい状況が見えると思っています。そういった中小企業、小規模事業所の方々に対しても、今回の被害想定の結果をきちんとお届けして、そしてその結果、それぞれの皆さんがきちんと対策に取り組めるような形でのサポート、例えば事業所の持っている施設や建物の耐震化のサポートだとか、今できていないところにも何らかのお力を届けようなどの議論ができると、私としてはありがたいなと感じました。

以上です。

○どうもありがとうございます。

今ので3分強ぐらいですから、皆さん、どのぐらいしゃべればいいのかということの参考をお願いできればと思います。

それでは、●●委員、よろしくお願いいたします。

○●●です。

冒頭にも申しましたが、やはり経済と時間ということをしっかり捉えていただきたいということで、既に案の中に経済・社会に与える影響の評価と対策と書いてありますが、時間によって原状復帰といっても、それを10年でやるのか、1年でやるのかということで経済活動への影響というのは全く違うので、どんなふうに被害額を算出するのかというのは、前提を置けばいいと思うのですが、その時間の概念をしっかりやったほうがいいなと思っています。

それと、民間企業の取組がやはり前回ちょっと欠けていたかなと思っていて、BCPはもちろんなのですが、民間企業がより積極的に防災や復旧に関わっていただく大きな力を持っていると思いますので、そのところがどこかの項目にうまく入れればいいなと思っています。

3つ目として懸念しておりますのが人手不足です。ライフラインや災害後の対策、災害文化といったものは全て人手に関わってくる部分で、特に私はインフラのことをやっているのですが、インフラですととにかく人手不足で、計画どおりに全然進まないということがあるので、時間の概念にも関係するのですが、人手不足という供給制約がある上でのしっかりとした想定をしていただきたいと思います。

以上です。

○どうもありがとうございます。いずれも重要なことだと思います。ありがとうございました。

それでは、●●委員、よろしくお願いいたします。

○私からは、本日は3つになるかと思います。

一つは津波からの避難でございますが、意識向上というのは不可欠であります、避難しようと思ってもできない、手段の話と避難先の確保、また、長期の避難になる場合、千島海溝等々は寒冷地で、いわゆる低体温の課題がありましたが、逆にこの地域では熱中症などが課題になるかなと思います。

2点目は、高層建物の話が出て、基本的には構造物はかなりもつ（免震性、制震性）とは思いますが、実は復旧が難しい中、孤立化というのがあるのではないかなと思います。従来は地域、集落での孤立化なのですが、高層マンション等で孤立化にどう対応するのかというのが重要だと思います。

最後が、今回の南海トラフの連動性というのは重要なキーワードであります。3.11でのM9の現状も見ますと、実は余震活動であったり、連動的な地震が非常に長く影響が大きい。福島、宮城というのも、昨年の3月16日にもありましたし、これへの対応も長期的に踏まえなければいけないと思います。

以上であります。

○どうもありがとうございます。

それでは、●●委員、お願いいたします。

○●●でございます。私は長らく災害報道、災害情報の分野で働いてきたものですので、その観点から申し上げたいと思います。

冒頭、大臣からも●●委員からお話がありましたように、この10年間で一番大きく変わったのは情報をめぐる環境だと思います。DXの進展、具体的には先ほど事務局からのお話がありましたように、スマホ依存とも言えるような、スマートフォンがある意味唯一無二の情報取得手段になってきているというのが非常に大きな変化だと思います。

また、スマートフォンとセットでSNSの普及があります。誰でも世界的な情報発信ができるようになっている。これはメリットとデメリットがあると思います。地方自治体が独自にツイッターなどで非常にきめ細かな情報発信ができるのは大きなメリットです。一方でデメリットとしては、フェイクニュース、流言といったものも大変出てきております。こういった状況を踏まえた検討をしていくべきだと考えております。

南海トラフ地震をめぐる情報伝達の課題は、ハードとソフトの2面あると思います。ハード面での課題は、電力や通信のブラックアウトです。災害時に電力が途絶え、通信がなくなるときの一体どうやって情報、特に基礎自治体である市町村からの情報を住民に伝えるのかという手段の検討が必要だと思います。北海道胆振東部地震では北海道のほぼ全域が停電しました。NHKの調査では、発災から1日足らずで20%程度の人しかスマートフォンを使えなくなっているというデータを取っておりますが、そういった状況も踏まえて代替手段を検討する必要があると思います。

ソフトの面ではいくつか論点がありますが、一つは南海トラフ地震の臨時情報です。この情報は非常に難しい情報だと思います。この臨時情報をめぐる情報の伝え方は、社会機能の維持、社会混乱の防止ということにもつながってくると思いますので、そこもぜひご検討いただきたいところです。

あとは、発災後の救助・救援です。どこに行けば救助が受けられるのか、どういう支援が受けられるのかという情報をいかに被災地の住民の方々に伝えるかということは、関連死はもちろ

ん、住民の皆さんの生命の維持に直接関わってくる。これを自治体が伝える情報手段を維持できるのかについてもぜひご検討いただきたいと思います。

以上です。

○どうもありがとうございます。

●●委員、お願いいたします。

○●●です。

個別の話は今後のワーキンググループの2回目以降で詳細にあると思いますので、今日は、私からはこれまでの総括に対する捉え方についての自分の考えを述べさせていただきたいと思います。

個々の取組、行政の取組にはなかなか厳しい評価も御発言もあったかと思うのですが、私の受け止めは、この10年で随分防災対策は進んでいて、他国を見ても類を見ないほどの進みっぷりではないかと理解しているところです。

しかし、進んではいるものの、私自身が調査していても、自分はどうしても防災はやらないという強い意志を持っていच्छる方が1割ぐらい、やらないといけないと分かっているがやれない人、やらない人が3割、こういう人が合わせて4割いるのですね。6割の人はパーフェクトではないけれども何かしらやっているのです。この10年間で随分進んでそこまで来てるのです。これをさらにもっと進めて4割をもっと減らしていこうというのは相当にハードルの高いことで、これまでと同じように啓発と言っている限りは恐らく進まないだろうなというのが私の受け止めです。

この検討委員会ワーキンググループの中でも、防災の観点からこういうことを進めなさいと各省庁や国民に対して言う部分はあると思うのですが、私たちからこうしなさいと言っていることを広げていくことは相当ハードルが高いと思っていて、それは防災は基本的にはコストと捉えられていますので、それをやれと言われてやれる人は、日本人は6割、恐らく世界で見ても6割もいるのは日本人だからだと思うのですね。相当にすごい国民性だと思うのですが、これを8割、9割、10割にするのは不可能だと思っています。

そこで、そのやらない、やれない4割の人たちでも安全に暮らせる社会をどうするのかということを考えていかないといけない。例えば福利厚生、これは健康問題に熱心ではない人でも、会社は社員の命を守るために、ある意味でBCPにもなると思うのですが、そういったところで健康問題はやっているけれども、防災問題の取組を進めるようなことはそこでやっていないわけですね。企業にもプラスになる取組、どうすれば広がるのかという発想といったところから4割に対するアプローチを考えていくのと併せて、6割のやっている人たちに対してもっと何ができるかということを考えていって、我々の常識を変えていく、普通を変えていくということだと思います。

2分を過ぎていますね。また今後、発言する場面があると思います。あと一つ言いたかったのですが、次に譲ります。

○どうぞ、せっかくだからコンパクトに言ってください。

○コンパクトにいいですか。優しい言葉に甘えさせていただきまして、私は手法のほうの検討委員も●●委員と一緒にやっているのですけれども、一般市民のレベルで取り組んでいる取組に対しては、取組状況を評価するような被害想定手法になっていないのではないかとこのところが私はちょっともやもやしているところです。

具体的に言うと、避難が遅れると致命的になるのが津波の問題で、避難が遅れる理由はある程度分かっているはずなのですね。これを準備しなければならない、この人を助けなければならない。それらの個々の避難開始を阻害する要因というものが何なのかということを確認にした上で、今、その準備にどれだけかかると国民が認識しているのかの数値化をして、3年でも5年でもいいのですけれども、適宜それが短くなっていくということが国民と一緒に共有できるような被害想定手法を導入し、対策をやっている、進んでいるという実感が湧くようなものを作っていくことが大事かなと思っています。

○ありがとうございます。

それでは、●●委員、よろしくお願いします。

○●●でございます。

大変大きな地震、津波、そして被害が想定され、さらにこれが不確実であるという状況の下で、今議論しなくてはいけないのは、対策をどう強化していくかという議論のフレームも重要だと思うのですけれども、ただ、対象の処方箋が必ずしも示し切れないという状況の中での目指すべき社会の在りようということについても議論を深める必要があるように思います。

議論しようとしている対策は全て重要だとは思いますが、対策は強化する、しかし、それで100%はあり得ない。そして、拭い切れない不安というのが常につきまとう状況の中で、地域社会はどうあるべきなのか。もちろん行政は最大限対策に邁進するということが重要ですね。

しかし、一方で、国民は、住民は、この拭えない不安の中で、どうしたらその地域にりと生きるということを成し遂げることができるのかということの社会の在りようの議論を少しする必要があるのではないのかなと思います。

高知県の黒潮町は、34.4メートルという想定を与えられたのですけれども、今、あの町は大変明るいですね。行政も精一杯やってくれました。そして、住民も精一杯やっています。その中で、この想定というものの不確実性を理解し、確定死ではないのだし、今できることは精いっぱいやることだけなのだという思いの中で、行政と住民が一体となってこれに向かい合うことで社会が出来上がっていると思います。大変町は明るいです。子供たちも精いっぱいの防災の対策をし、そして御高齢の方々に対する思いやりなどもあり、その中で高齢者も幸福感を感じている。

このような大きな想定に向かい合い、そしてその中で、もちろんできる限り技術的にも高い安全を確保していくという今回議論しようとしているような話題も重要なのですけれども、その前に言うてはなんですが、対策の前に思想が重要なのではないのかなという気もいたします。どのように地域がこのリスクに向かい合っていくのか、また、個人がこのリスクに対してどう向か

い合っていくのか、地域の在りようということを少し議論していく中で、そのように導いていくことも我々の責任ではないかなと思います。

私からは以上です。

○どうもありがとうございました。

それでは、●●委員、よろしくお願いします。

○●●です。手短に4点しゃべりたいと思います。

一つは計画目標についてなのですが、これまでは何が何でも命を守るという1層だったと思うのですが、これからは3層必要だと思っています。命を守る、被害を減らす、3つ目が災害を乗り越える。できれば難なく乗り越えたいということなのですね。

この災害を乗り越えるという中で、先ほど孤立というキーワードもあったのですが、孤立していても自立してれば災害は乗り越えられる。だから、自立というキーワードをきちんと表に出すということと、あとは、被災しても復興できる状態にしておく。次の災害では復興できないというのがデフォルトの状態になる可能性があるので、復興できるように事前にその素地をつくっておくということも重要だと思います。

それから2つ目が、膨大な量と空間的な広がりというのが最大の特徴なのですが、それに対してリソースが足りない。これが足りないときにどうすべきかという、対策のトリアージかなと僕は思って、対策の対象をトリアージしていく。逆から見れば、需要をきちんとマネジメントしておく、もっと言うと、我慢できる人には我慢していただくという発想が必要だと思っています。

それから3つ目は、これから20年で生産人口の年齢が半減するところというのは、地方だと山ほどあるのです。ですから、これから行う防災対策というのは、きちんとお金もかけるのだけれども、ちゃんと地域の持続性に対してプラスの影響をもたらすような対策を一生懸命やっていくべき。そうしないと、安全性は高まったけれども人口が減ったみたいな、結果何もしなくても人的被害はゼロになるみたいな状況は望ましくないということで、きちんと両立させていくことが重要だと思います。

それから4点目が、この10年の変化を考えると、太陽パネルを含めて再生可能エネルギーが相当増えてきている。そうすると、送配電のシステムも相当日本中で変わりつつあるのですね。だから、そういう変化を災害対策としてどうプラスに捉えていくのか。これはマイナス面も実はあるのですが、津波がかぶると太陽光パネルから火災が発生する可能性があるというのもあるので、プラス・マイナスの両面を捉えた上で、この変化をチャンスに捉えていけるような対策を考えていけるといいなと思っています。

以上です。

○どうもありがとうございます。

それでは、●●委員、よろしくお願いいたします。

○●●です。私からは2点申し上げたいと思います。

一つは、先ほど●●委員がおっしゃったこととつながっているのですが、今日のお話を聞いていますと、事前の施策、それから復旧・復興という観点がたくさん出されているのですが、発災後、発災したとき、そしてその直後の情報収集、そしてその発信、説得の論点が欠けているように思いました。社会活動の維持というのが目標でありましたら、情報関連の扱いというのは非常に大事だと思います。

その情報というのは通信とインフラという意味だけではなくて、その内容についてもです。たまたまこのワーキングのメンバーには報道・通信の事業者は入っておられないと思うので、あえて申し上げたいと思うのですが、今、発信につきましては、国の役割はもちろんありますし、報道機関の役割もあります。それと同時に市民も容易に発信できる時代になったが故に、市民の発信の役割とそれに伴う責任というのも大きくあるわけで、そこをどうするのかということも検討課題になってくるのかと思います。

今日の資料4の5ページの4では何となくデジタルのところちょっと触れているのですが、検討課題の3ページのほうにはテーマとしては挙がっていないので、やはり情報の扱いというのも一つの論点としてあげるべきだと思います。

もう一点、先ほど●●委員が思想ということをおっしゃいましたが、防災について、この委員会、あるいは内閣なり国がどこに立つのかということです。先ほど●●委員がおっしゃったのは、私の理解では防災コストを社会で負担するということかと理解したのですが、例えば介護保険料を私たちが払うようになりました。老人の介護を社会全体で負担しようという思想があると思います。

一方で、先ほど●●委員がおっしゃったのが、公助・共助ではやり切れない部分があるのだ、最後は自助だ、全部人に任せるなどおっしゃったように私は受け止めました。ですから、防災コストを社会全体でどこまで引き受けるのか、あるいは個人に落とし込むのか、その辺の認識が議論されてもよいのかなと思いました。

以上です。

○ありがとうございます。重要な御指摘だと思います。

それでは、●●委員、お願いいたします。

○●●です。私も大きく2つです。

1つ目については、●●委員もちょっと触れたと思うのですが、被害想定についてで、被害想定がこれからさらに人口減少や高齢化などが進んでいく中で、10年後に起きたらどうなるかとか、30年後に起きたらどうなるかというのはかなり様相が変わってくるし、復興戦略みたいなものも変わってくるのではないかなと思うのです。

そうすると、被害想定というのはどの実感タイミングで考えるのかとか、どのタイミングで起きるとどういうことにどういう影響が出るから、そのためにはどういう準備をしないといけないかというところの見え方が変わってくるのではないかなと思いますので、一時点の被害想定というよりは、もうちょっと時間の流れを意識したイメージみたいなものを持てるようになるのではないかなと思います。

また、その被害想定というのが対策の視覚化とか、どれだけ進むとどれだけどうなのかということ視覚化できるようにするためのツールになるといいなと思いますので、そのためには、それぞれの対策が数字だけではなくてどういう意味を持つのかという実効性のところをかなりクリアに意識しないといけないと思います。その辺りにちょっと力を入れていただくといいかなと思っています。

2点目ですけれども、先ほどから●●委員や●●委員からお話しいただいている社会をどうしていかないといけないかというところが非常に大事になってくると思っていまして、これはすなわちなのですけれども、ほかの基本計画やほかの文脈で行われている施策との関係性がどうなっているかというところの整合をちゃんと取っていかないといけないということではないかなと思っています。

先ほどエネルギーの話もちょっと出ましたけれども、それこそこちらの対策を頑張ると脆弱になるとか、こちらを頑張るとこちらが駄目になるということが起こってはあまりよくないので、やはり社会としてどうあって、その中でそれぞれがどういう位置づけになっていくのかという総合的な関係性みたいなものを意識しながら考えていく必要があると思います。

以上です。

○どうもありがとうございました。

それでは、●●委員、お願いいたします。

○●●です。私からは3点申し上げます。

1点目は、大規模広域災害への対応力があるのか、実効性を持つ対策が取れるのかという点です。災害対応において極めて重要な役割を果たしているのは地方公共団体ですが、地理的な状況もあって対応が難しい市町村や都道府県があると思います。そのようなところに対して支援が行き届く体制となっているのか。それぞれの市町村においては、高齢・障害をお持ちの方、外国の方に的確に情報が届く体制になっているのかを検証して確認していくとともに、行き届かないところを補完する仕組みを強化していく必要があると思います。

2点目は、●●委員がおっしゃられたことと共通するのですが、地域に被災後復興していく力があるのかどうかです。高齢化、人口減少が進む中で、その地域を復興させていくにはどのような方向性が求められるのかを検討していかなければいけないと思います。それらの点も含めて、地域のレジリエンスの在り方というのを指標化して、可視化していくと有効だと思います。

3点目ですが、災害文化の醸成の重要性です。災害文化といっても被災したということを伝えるだけではなく、個々の被災経験を防災力として生かす、そのような文化を語り継いでいく必要性があると思います。

阪神淡路大震災から30年近くが経過して、私が住む兵庫県でも被災経験は薄れてきています。その一方で、災害を知らないからこそ、災害を学び防災に生かそうとする取組も増えてきています。そのような被災経験を伝えるだけでなく、防災に生かす取組が全国的に広がると良いと思います。

以上です。

○どうもありがとうございました。

それでは、●●委員、よろしくお願いいたします。

○ありがとうございます。●●と申します。

私どもが暮らしている地域は、まさにこの南海トラフ巨大地震の避難をしなければいけない地域でございまして、先ほど来ずっとお話を聞いておりまして、だんだん基礎自治体の長としてはもっともっと対策に努めていかなくてはいけないかなという思いと、平成23年の東日本大震災以降、どの自治体も防災・減災についての対策は非常に熱心に進めてきたと思います。ある意味この対策については上限がないという中で、ハードもソフトも住民の皆さん方に安心を持っていたいただくためにしっかりと取り組んできました。

ただ、それから年月がたって、先ほど来もお話がありましており、高齢化が非常に進んでおります。当初の考え方の津波避難ビルを造ったり、指定をしたりということが今はそれ以上に求められていたり、あるいはどうやって高台に逃げるかという方法もどんどん変わってきています。同じ三重県の中でも、地域に力がある・ないというのも明確に分かれてきているような中で、この防災・減災の津波浸水想定の見直しがまたあるとなると、どれだけ財政が必要かなというのはちょっと不安になったところです。

あと、防災・減災・国土強靱化という中で、国の皆さん方にも大変連携をしていただきながら、緊急輸送道路等の重要なインフラ整備についてはお力添えをいただいています。現在も進めていかなければいけない幹線道路網等々もしっかり進めていただいておりますが、ただ、このいつ来るか分からない南海トラフに対してはそれが間に合うのかどうかという不安との戦いというところもあります。

そんな中で、自助・共助ということになりますと、いかに市民の皆さん方にこの問題をしっかり自分ごととして捉えていただくかというのが、とても基礎自治体では苦勞をしています。ですので、今回のこの計画も、見ても分かるように、市民の皆さん方にもしっかり理解がいただけるようなものも併せて御提示いただけるような議論ができればいいなと思っております。

災害文化の醸成という中、自助・共助の取組という部分は、本当にこれから非常に重要になってくるところだと思っておりますので、このところについては我々基礎自治体の役割だと思っておりますし、一緒になって訓練をする、一緒になって情報DXを捉えていくということも今後やっていかなければいけないと思っておりますので、専門家の先生方の御議論やいろいろな御示唆をいただきながら、代表として出ておりますので、基礎自治体にもほかの自治体にも、しっかりこの旨を発信ができるような役割を務めていけたらなと考えております。

雑感ということで大変意見がまとまりませんでしたけれども、どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。

以上です。

○どうもありがとうございました。

それでは、●●委員、よろしくお願いいたします。

〇●●でございます。よろしくお願い申し上げます。私からは企業という立場から2点お話しさせていただきますと思います

1点目、これは既に何度も出ていますが、やはり企業の事業継続計画についての策定状況が芳しくないと先ほど評価いただいていますので、これを見捨てずに課題、あるいは論点として引き続き残していただきたいと思います。

先ほど●●委員からございましたように、やはり中小、小は出ていませんけれども、我々の持っているデータでいくと実は30%に行っていないという状況でございます。これは大企業がBCPを幾らつくろうと、今はサプライチェーンで全部つながっていますので、実は中小の方々の継続力に依存するというのが大変高いものですから、むしろ大企業よりも中小企業の策定率というところに光を当てるべきではないのかなと思っています。

2点目でございますけれども、これも既に●●委員から御指摘いただきましたように、情報ということも論点に出していただきたいと思います。企業の方々には当然悩みがいっぱいあるのですけれども、話していますと、一つの大きな話として、不幸にして一旦事が起きてしまった後、事業の再開は責任として考えるわけですが、情報をどうやって取るのだということ。インフラ、あるいはライフラインの企業がいつ再開するのかを含めて、情報をそれぞれ個別に企業が取りに行けと言われても、なかなか限界がありますので、ばらばらということではなくアグリゲートされた状態で情報をいただけるということが大変事業の再開に向けて重要なファクターになると思っています。

具体的に申しますと、SIP4Dみたいな情報を、全ての情報とは申しませんが、企業に共有いただけるものについてはぜひ前向きに御検討いただきたいと思います。

以上でございます。

〇どうもありがとうございました。

それでは、●●委員、よろしくお願いいたします。

〇●●でございます。高知県で県行政のレベルで防災対策をやっております立場から、2点申し上げます。

1点目はややテクニカルになりますが、被害想定の見直しに関してであります。今、河川や海岸の堤防の整備に多額の予算をかけていただいておりますけれども、その災害の軽減効果につきまして、L1クラスの場合ですと、これはそれを防ぐためですからオーケーなのですが、L2クラスになりますと、今のルールですと効果がゼロということで見込むということになっておりまして、これだけ予算をかけてやってゼロはないだろうという思いと、東日本大震災でも一定の減災効果は認められたのではないかという話があります。

あと、高知県内で言いますと、今は事前復興まちづくりの計画をつくる段階になっておりますので、津波浸水区域のできるだけ精度の高いシミュレーションをしてもらいたいというニーズが高まっていますので、そういった観点から、この点は何とか見直しをお願いできないかなというのが1点であります。

2点目は、先ほど来の自助のお話で、特に高知県として意識しておりますのが、津波からの早期避難の意識率の向上についてであります。これがちょうど今日のデータの家具の固定率などと似ていまして、高知県の場合、以前は2割でしたが、東日本震災後に7割まで上がっているわけですが、逆に7割で頭打ち状態になっております。これを何とかさらに上げていくという方法を、簡単ではないと思うのですが、この点はぜひこのワーキンググループでも論点の大事なポイントの一つとして御議論いただけないかなと思います。

以上であります。

○どうもありがとうございます。

●●委員、お願いいたします。

○それでは手短に。私はこの中で唯一地震学の専門家という立場で参加させていただいております。その観点から2つ申し上げたいと思います。

一つは、残念ながら今の地震学では、次の南海トラフの地震がいつ来るかとは言えません。言えませんが、地震調査本部の調査委員会の評価では、30年以内に70%から80%の確率で地震が発生すると言っているのですね。これは極めて高い確率で、私は今日、明日地震が起きても、地震学者は何も驚かない。なので、先ほど20年後に人が少なくなってくるというお話をされた方がいますけれども、そんな悠長なことを言っている暇はないですので、私は一刻も早くできることからやっていっていただきたい。

その観点から、平成26年の計画で何をするかということを具体的に数字で決めているということは、極めて重要なことです。これが本当にできたかどうかというのを今、早急に検討していただいて、それに基づいてできていないことをまずやる。いろいろな難しいことや考えていなかったことはいっぱいあるのですが、少なくとも10年前に考えたことはちゃんとできるようにしていただきたいというのは私からの希望でございます。

2番目は、極めてテクニカルなことで恐縮ですが、地震学で進歩したこととして、長周期の地震動についての予測は10年前より進歩しました。ですから、地震学が長周期の地震がどういうふうに出るかという、●●委員が建物をどんなふうに入れるかと計算することがもう実際にできるのですね。多分、建物は倒れません。

○いえ、そんなことはないです。

○でも、倒れなくても使えなくなるのですね。何が起きるかは、今、一生懸命研究が進歩していますから、そこできちんとするということは非常に重要なことで、具体的に書かれていますので、この点は10年前とはものすごく違うことだと私は思いますので、そのほかにもものすごく変わったことは多々ありますが、地震学からはそういうことを希望したいです。

以上です。

○どうもありがとうございました。

それでは、●●委員、よろしくをお願いいたします。

○●●です。私の専門である情報通信とシステムの観点から2点申し上げます。

1点目は、通信や情報システムが当たり前になったこと、デジタル技術が普及したことのマイナス面についてです。災害も何もない通信障害が起きた段階であっても社会的混乱が起きるように、10年でかなり情報に対する意識というのが変わってまいりまして、デジタルネイティブの方たちもいらっしゃいますし、そういった情報があることを当たり前に生きている現代の方々が、情報が一時的にでも取れなくなってしまうとどのようなことが起きるのかというのは、実は誰にも分からないことかなと思います。ですので、対策の前にどのようなことが起きるのか、シナリオという言葉になるのかもしれませんが、そういったことを明らかにしていくことも重要なことと考えております。

2点目が、デジタルトランスフォーメーション化の影響になります。これは経済的なことや民間の企業様、一般の方々にも影響することだと思うのですが、デジタルトランスフォーメーションを進めてまいりまして、逆にこちらの資料にもありますように脆弱性に結びつくことかなと思います。今まで人が代わりに行えてきたことがシステムでないとできなくなってしまうたり、システムに対する投資を多くしてしまったために、一度災害で壊れてしまうとそれに対する復旧・復興が非常に困難になって、元の経済活動を戻すことが今までよりも非常に難しくなってくるのかなと考えております。

こういったデジタルトランスフォーメーション化の影響というのがどこに派生するのか、恐らく全体的に派生すると思うのですが、どこに派生するのかといったことも併せて検討していければと考えております。

以上です。

○どうもありがとうございました。

それでは、●●様。

○●●でございます。

10年の取組をお教えいただきましたけれども、とはいえ、いろいろできていることもあるという捉まえる必要だと思います。その点では、今できていることを維持する、強化する、広げるみたいなところが視点としては必要ではないか。

そのときに、民間の立場から申し上げますと、一つ広げるという視点で官民の連携みたいなところも意識してやっていくべきだろうなと思っております。この10年で、例えば防災計画というのはそれぞれで立てているのですが、比喩的に言えば点と点で存在していて、実際に起きたときに、地域単位では行政と我々のような民間企業が協力し合って、助け合いながら地域復興に努めるということが必要になるのですけれども、そういうことが本当に本番のときにできるようになっているかというところは、非常に心もとないというのが正直なところでございまして、それをどう克服するのというところ、例えばお互いの訓練に参加し合うといったところから着実に進めていくといったところも必要だと思います。

もっとほかにもたくさんありますけれども、そういった意味で官民の連携というのをより深めていくというところが必要かと思っております。

もう一つ、官民の連携を通じてですけれども、ここ3年のコロナでの対応などを振り返りますと、国と地方行政と民間企業がそれぞれうまく絡み合っただけ対応ができていた部分が多かったのではないかなと素人ながら思うのですけれども、そういった意味では、国から明確な方針が出て、それに応じて我々のような民間が頑張ることで、個人の生活レベルまで浸透させていけることは結構あると思いますので、それがコロナの一例として挙げられると思います。そういった観点で、防災への対峙というのも個人レベルに落としていく一つの方策として、民間の力を使うという視点もありかなと思います。

以上でございます。

○どうもありがとうございました。

最後に官民連携の大切さも言っていて、一通り委員の皆様から御意見を頂戴いたしました。

今日意見が出ていないことで2点だけコメントさせていただきますと、一つは災害が起きたときの海外の目について、あまり触れていません。特に為替の問題なども含めて、2つの地震に分かれたときにどういうふうに世界が日本を見るかということはどこかで必要だと思いました。

それから、私は建築なので、一応申し上げなくてはいけないのは、建築の耐震基準はあくまでも最低基準でしかなくて、事業継続は保障していませんので、命を守ることはある程度頑張りますけれども、事業継続を保障していないということを前提に経済活動を守れるかどうかという視点は民の問題なので必要だと思います。むしろそれはもう少しレベルを上げて事業継続できるような建物にするべきだという答えもあるかもしれませんが、そういった議論も今後必要かと思いました。

ということで、何とか1分超過するぐらいで全員の方の御意見をいただきました。これも一つの連携の結果でありまして、皆さんが周辺を見ながらよりよい意見を出していただけたおかげかだと思います。今日いただいた意見はいただくだけにしておいて、次回、これをまとめさせていただいて、今後の対策に結びつけていくということにさせていただきたいと思っております。

ということで、それでは、事務局にマイクをお返ししたいと思います。

## **閉 会**

○朝田（事務局） 福和主査、委員の皆様、ありがとうございました。本日、十分御発言できなかった点がありましたら、後日、事務局に御連絡いただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日のワーキンググループを終了させていただきます。長時間、誠にありがとうございました。

— 了 —